（法第１０条第１項関係様式）

平成２６年度事業計画書

平成２６年４月１日より、平成２７年３月３１日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定非営利活動法人ゆう・さぽーと

１　事業実施の方針

　障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の実施を中心に、定款に定めた各事業を実施する。今年度はヘルパーのスキルアップの為の研修事業や障害福祉制度外で行うサービスの実施に力を注ぐ。

　引き続き、本法人設立の趣旨・活動内容を広報し、広く賛同・協力を得られるよう運動し、会員拡大、役員体制の充実を図る。

２　事業の実施に関する事項

　(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事　業　内　容 | 実施  予定  日時 | 実施  予定  場所 | 従事者  の予定  人　数 | 受益対象者  の範囲及び  予定人数 | 支出見  込み額  (千円) |
| 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 | 1. 居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業の実施。 2. ホームページ、ブログによる情報発信。 | 通年 | 城陽市、宇治市、京都市伏見区 | １０人 | 利用者及び利用者家族  １５人程度 | ６６７７ |
| 障害者総合支援法に基づく相談支援事業 | 1. 相談支援事業開始時期の検討、従業員の研修、その他準備活動。 | 通年 | 城陽市、宇治市、京都市伏見区 | ５人 | 利用希望者及び利用希望者家族 | ０ |
| 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 | 1. 移動支援事業、日中一時支援事業の開始 2. ホームページ、ブログによる情報発信。 | 通年 | 城陽市、宇治市、京都市伏見区 | １０人 | 利用者及び利用者家族  ３５人程度 | １００００ |
| 障害者の地域生活支援の為の事業 | 1. 障害者福祉制度外で行う障害者の方への宿泊支援サービスの開始。 2. 障害者の方が集える居場所づくりの活動。 | 通年 | 城陽市 | １０人 | 利用者及び利用者家族  ５人程度 | ５００ |
| 福祉、介護に係る教育研修及び情報交流事業 | 1. 障害者支援に関わる研修会の開催。 | 通年 | 城陽市 | １０人 | 地域住民 | １００ |
| ホームヘルパー養成研修に関する業務 | 1. ヘルパーのスキルアップの為の研修会開催。 | 通年 | 城陽市 | １０人 | 地域住民 | １００ |